

H29年度 移動入浴ワーキング振り返り・評価シート

H30年2月26日作成

1 今年度の活動について

【今年度の方針】

モニタリング(制度改正の成果の確認)を実施し、今後必要となる新たな取り組みを検討する。

【今年度の取り組み内容】

開催回数	5回	開催月	5月・7月・8月・9月・1月
------	----	-----	----------------

○具体的活動内容

◆平成28年度に実施した要件緩和・制度改正のモニタリングの実施。
⇒モニタリング方法として、相談支援事業所を対象にアンケートを実施。モニタリング結果を受けて、①他サービスとの併給について②利用回数について③周知不足の課題が明確となり、その課題解決に向けての検討を実施。

○取り組みの結果及び成果 ※成果はモニタリングを実施した場合のみ

◆モニタリングをもとに、移動入浴制度の運用方法を見直し変更実施。
⇒利用希望者に対して、相談支援専門員等がしっかりアセスメントを行い、障害福祉サービス利用の有無にかかわらず「サービス等利用計画」等を用いて支給決定の根拠とすることとなった。また、今回の変更点の周知方法については、前回の課題をふまえて、各部会や研修会等において相談支援専門員を対象に実施。

2 今年度の振り返り及び評価について

【今年度、協議会活動を通じての振り返り(メンバーの感想・意見)】

メンバーが協議会での活動を通じて感じたことや気づき、今年度部会・ワーキングの取り組みに関すること、長岡市協議会の運営や体制に関する課題・意見等

- ・モニタリングの大切さが分かった。
- ・今までは、検討してもいつの間にか無くなってしまっていた課題もあった。
- ・2年前の取組みがあった事から、それが基盤となり、何をどう検討していくかが明確でよかった。
- ・メンバーの人数も、開催回数もちょうどよかった。
- ・普段から感じていた、「こうなったらいいね…」はあったが、どこにどのように声をあげていっていいのか分からなかった。しかし、今回のワーキングの参加を通じて、理解することができた。
- ・移動入浴のサービスがどのように行われているのかを、実際に見ていただき知っていただくことも必要だと思う。
- ・移動入浴サービスの支援状況を理解していただくことで、実際の利用に繋がるのではないかと。特に、相談を受ける人が知ることの必要性も感じた。
- ・いろいろな機関が集まって、すり合わせながらできたことが良かった。
- ・2年前、「ベターの状態」と「ベストな状態」で考えていたが、「ベスト」に近づいた。
- ・行政の理解と対応が柔軟だったことがよかった。
- ・直接支援をしている人の声と、行政の人の声をお互いに聞きながら検討できたことが良かった。

【協議会の機能について】

今年度の活動の中で、どのような協議会の機能があったかを確認する。※協議会の機能詳細については別紙を参考。

	機能の有無	確認した機能の内容 (どのような部分が機能であったか、なかった場合はなぜなかったか等)
情報機能	有	<ul style="list-style-type: none"> ・制度や制度の仕組み等について情報共有することができた。 ・入浴に関するニーズをアンケートから知ることができた。 ・支援現場の話を聞くことができ、状況が分かった。 ・介護保険サービスの状況を知ることができた。 ・相談支援専門員の動きを知ることができた。 ・身体障害者以外の障害について知ることができた。また、意識を向けることができた。 ・過去の取組みとその後の状況について知ることができた。また、相談支援事業所に周知することができた。
調整機能	有	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の予算の状況、サービス提供の状況、利用者のニーズ等を確認して検討できた。 ・相談支援事業所への制度改正の周知を通して、サービス利用を働きかけることができた。 ・サービス提供事業所の受入可否を確認することができた。 ・目的とゴールの設定は、無理がない形で調整できた。
開発機能	有	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の運用を見直した。 ・対象者が広がった。提供できる回数が増えた。 ・相談支援専門員への周知方法。(チラシではなく口頭で説明) ・モニタリングを行うことで、PDCAサイクルの流れを作った。
教育機能	有	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングメンバー自身が勉強になった。 ・いろいろな立場の人の意見を聞くことができた。 ・介護保険と障害福祉の違いを知ることができた。 ・相談支援事業所へ周知し、制度を理解してもらった。
権利擁護機能	有	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴方法の選択肢が増えた。 ・「入浴する」権利が向上した。
評価機能	有	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所側の状況を評価して検討できた。 ・市の制度内容を評価して検討できた。 ・サービスを社会資源として評価し、改善できた。

3 来年度の取り組みについて

来年度の継続	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	終了
継続・終了の理由	今年度(平成29年度)の取り組みによって、移動入浴制度の運用を変更した。変更後の制度の、利用人数の変化や使いやすくなっているか等のモニタリングを実施する予定。	

※部会を一旦終了とする場合については、運営会議にて協議の判断材料とできるようその理由を明確に記載すること。

今年度の取り組みに対するモニタリングの実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	モニタリング実施時期	平成 30年 6月
-----------------------	---------------------------------------	---	------------	-----------

※ワーキングのみ記載

【振り返り・評価内容を受けて、来年度改善を行うこと】

※来年度継続の場合

会議内容や方法に取り入れることなど、具体的に記載する。

【来年度の具体的取り組み内容(モニタリングの内容)】

- ・運用方法見直し後の利用者数や利用方法(回数)の変化について確認する。
- ・「利用者の声」「サービス提供事業所の声」「相談支援事業所の声」を確認する。

【モニタリングの実施時期について】

・季節によって、移動入浴の利用状況が変わるため、運用方法変更から1年間(全季節)経過した後にモニタリングを行うべき。また、次年度予算に反映させるため、平成31年度の予算要求時期に間に合うように、モニタリングを実施すべき。そのため、当初モニタリング実施時期を平成30年9月に設定していたが、6月に変更し、9月にモニタリング結果を出せる形に変更。

【その他】

今年度ワーキングの中で移動入浴の利用調整等に伴い、相談支援事業所の相談員が、実際に移動入浴のサービス提供時の様子について、イメージを持てているかどうか確認を行う必要もあるのではないかと意見もあった。

このため、移動入浴サービス提供事業所が移動入浴サービス提供時のデモンストレーションを相談支援事業所の相談員等へ行うなどの対応も、必要に応じて福祉課障害支援係が実施する(ワーキングとは異なる取り組み)。